

平成 25 年 12 月 20 日

各 位

株 式 会 社 リ ミ ッ ク ス ポ イ ン ト
代 表 取 締 役 社 長 高 田 真 吾
(コ ー ド 番 号 : 3 8 2 5)
電 話 番 号 (0 3) 6 2 0 6 - 2 2 2 0

エネルギー管理システム「ENeSYS(エネシス)」の販売に関するお知らせ

当社は、エネルギー管理システム「ENeSYS(エネシス)」を開発し、下記の通り発売開始することを決定致しましたのでお知らせします。

記

1. 新製品開発の経緯

当社は、ソフトウェア開発関連事業としてアプリケーションの開発及びその周辺サービスを提供しており、情報の可視化(見える化)をテーマにソフトウェアやサービスの開発をして参りました。当社の強みは、これまでに培ったソフトウェアの開発ノウハウや誰にでも使いやすいユーザビリティを構築するデザイン力であるため、それらの強みを活かした新たな市場でのソフトウェア開発を模索検討しておりました。

そのような折、これまでいくつかの検査機器ソフトウェアを開発して来た事をベースに、新たな市場としてエネルギー管理システムの分野でのネットワーク型ソフトウェアに大きな可能性を見出すことができたため、「ENeSYS」の開発に着手する事に致しました。

「ENeSYS」開発の社会的背景と致しまして、我が国の原子力発電に代替するエネルギー源の確保が求められる中、太陽光発電や風力発電、地熱発電といった自然エネルギーへの注目が集まっております。さらに、年々増加するエネルギー消費量を、経済成長を阻害することなく抑制していく事こそが、本質的に社会に求められる事であり、このソリューションの1つとしてエネルギー管理システムの導入が挙げられます。

当社では、兼ねてより商業用施設のエネルギーの有効利用に着目し、中でもエネルギー管理の手法としてネットワークを利用したサーバクライアント型のエネルギー管理システムが、国内だけではなくグローバルな観点からも必要不可欠な物になってくると判断しておりました。

当社のソフトウェア開発力を活かした「ENeSYS」を開発する事で、商業用施設のエネルギー消費量の削減に貢献できる製品をグローバルに販売して行き、当社ソフトウェアを利用して、エネルギー管理と経済成長を両立した社会の実現に寄与して参りたいと考えております。

2. 新製品の概要

(1) 「ENeSYS」の概要

「ENeSYS」は商業用施設の配電設備、空調設備、照明設備、換気設備、OA 機器等の電力使用量のモニターや制御をネットワーク経由で行うためのシステムです。電力センサー、温度センサー、照度センサー等の各種センサーからの情報を集めるコントローラーと情報を可視化するサーバー型ソフトウェアとがネットワーク(インターネット)を介して監視、管理、制御する製品及びサービスになります。

電力消費は一定時間に集中して高くなることもあり、この消費量のピークを適切に管理・把握し抑制することで、余剰な電力消費の削減及び電気基本料金の削減が実現できます。また「ENeSYS」では、機器ごとの消費電力を時間別に可視化する機能を備えているため、いつ・どこの機器をどの程度制御すれば期待する削減効果が得られるかを判断することが可能になっております。更に、温度センサーや人感センサーの情報を加えることにより、快適にエネルギーコントロールを実現できるシステムになっていくことを目指しております。

この「ENeSYS」を皮切りに、当社としては商業用施設の総合エネルギー管理ソリューションを実現して参りたいと考えており、国内だけではなくグローバルに社会に貢献する製品としても十分に市場性が高い物だと考えております。

(2) 「ENeSYS」の売上高への影響

現時点で「ENeSYS」の開発準備を行っておりますが、並行して受注活動もスタートさせております。その中で「ENeSYS」完成後の引合いも順次入ってきている状況です。「ENeSYS」の開発完了までには半年程度の期間を要すると思えますが、完成後の半年間で約 70 百万円の売上の計上を見込んでおります。

(3) 「ENeSYS」の売上高への影響のために支出する費用及びその内訳

現時点では「ENeSYS」基盤整備のための人件費として 14 百万円、業務委託費として 24 百万円、「ENeSYS」販売体制構築のための人件費として 75 百万円、事務所経費等の販売費一般管理費として 17 百万円の合計 130 百万円の支出を見込んでおります。

3. 日程

(1) 取締役会決議日	平成 25 年 12 月 20 日
(2) 販売開始日	平成 26 年 3 月 1 日 予定

4. 今後の見通し

「ENeSYS」のサービス開始による当社業績に対する影響は、現時点で未定であり、今後の業績等を勘案し、必要に応じて開示を行うことと致します。

以上